

声をあげよう！ 仲間を広げよう！ 人間らしく働く権利の確立をめざして！

パート・非常勤部会ニュース No. 7

大阪市北区錦町2-2 国会会館1F 大阪労連パート・非常勤部会

2010・3・12

「指導員16名の不採用を撤回させ、学童保育を守る緊急茨木集会」を開催



茨木市職労の前田委員長のあいさつの後、「任期付(短時間勤務)職員制度」について、大阪自治労連関連評事務局長の仁木さんからミニ学習があり、この制度がいかにかに学童保育などのずっと続く事業にそぐわないものであるか、公務職場での正規から非正規への大規模な置き換えに道を開くものであるか、ということが明らかにされました。茨木市の指導員労組から、経過の説明と共に、「一次試験で不合格となったのは現役指導員16名だったが、二次試験(面接)で、さらに2名が落され、計18名が実質解雇になる」と報告がありました。

学童保育の保護者を代表する意見も表明され「私たちは自分が安心して働き続けるために、学童保育に子どもを託している。その学童保育の指導員の雇用を守ることは、私たちが安心して働く権利を守ることであり、保護者の運動も大きく広げてほしい」と訴えられました。

今回の茨木市のひどいやり方に対して「決して許してはならない!」と茨木市民のみならず、府下各地から学童保育指導員や学童関係者、労働組合など28団体155名が詰めかけ、会場に入りきれない程で、怒りの熱気であふれかえりました。(パート・非常勤部会長の出向井さん記)

平松市長は非常勤保育士を使い捨てにするな!

大阪市は、2010年度の非常勤嘱託保育士の雇用更新について、従来行われてきた意思確認と面接での更新を突如変更し、論文試験を入れて、4年目、7年目を迎える100名を超える非常勤保育士の雇い止めを行おうとしています。

「平松市長は雇用者責任を果たし、非常勤保育士の大量クビ切りを撤回せよ!」と、3月10日のお昼と夕方、3月11日のお昼に淀屋橋、市役所前でそれぞれ、宣伝行動が行われました。ビラの受け取りは比較的良かったです。



2010春闘 『3.9セパ昼休み集会・職場激励行動』を展開

生協労連は、3月9日(火)に、近畿圏のすべての職場で「セパ昼休み集会」開催にとりくみました。パート労働者も参加して、13 単組85 人が朝9 時から意思統一集会を開催、集会終了後、近畿圏の69 の地域と大学の生協職場のセパ昼休み集会に向かい、相互に激励し合いました。元気良くまた、ウェルカムボードがあったり(パル)、昼食をごちそうになったり(京都)、お茶やコーヒーをいただいたり(多数)と激励者をあたたかく迎えてくれるなど、連帯と交流も進みました。午後からは、JR京橋駅前、「最賃1000円」署名や賃金底上げ、均等待遇実現、憲法改悪反対などの宣伝行動にとりくみ、各単組代表が交代でマイクを持って道行く人々に呼びかけ、春闘ティッシュ4000 個を配布、署名42 筆を集めました。(「生協のなかまかんさい」より)



高槻市で非常勤職員の産休明け再雇用制度化を実現

高槻市の非常勤職員は1年間の有期雇用で、5年を超えない範囲での雇用更新となっています。これまで1年更新の為、産前の場合には問題なく、4月1日に産後休暇中の非常勤は「4月1日から働けない」という理由で「更新できない」とされてきました。このため、働きたくても泣く泣く退職となる非常勤職員もいました。今年の3月に出産予定であり、4月1日から産後休暇となる非常勤職員より「職場で相談したが、『規定があり、来年度の再雇用はできない』と言われた。でも何とか継続して働きたい」と相談がありました。組合は、学習会を持ち「労基法でも産休中の解雇はできないとしている」「子育て支援と言っている市行政からも問題がある」など学んで、秋季・年末要求の重要案件にも取り上げ、当局に改善要求を求めてきました。最終的に、当局から「当該非常勤職員については産後休暇明けから再雇用していきたい。同時に一人だけの問題でなく、今後、制度化したいので規則改訂をしたい」との回答を得て、2月25日に非常勤職員要綱の改定が行われました。雇用期間が産休明けになり、4月から健保資格が切れるなど問題点は残っていますが、厳しい雇用情勢の下で雇用を守ることができました。

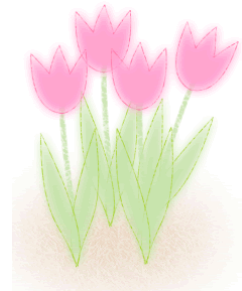
(高槻市役所労働組合非常勤部会ニュースより)

パート・非常勤部会バスツアー



なばなの里

- 日程 : 4月18日(日) 8時10分集合
- 集合場所 : 梅田2交差点のコンピューター学園 HAL 前
- 参加費 : 3000 円(行事保険加入・昼食代含む)



***40 名になれば、締め切ります。申し込みはお早めに各地域労連や単産まで!**